



相談

～各種相談についての秘密は厳守します。気軽にご相談ください～

※当日、咳や発熱などの体調不良の人や、相談日の2週間前までに外国や感染拡大地域への訪問歴がある人は来所をお控えください。

相談	日時・場所	相談員	内容	申込・問い合わせ先
人権総合相談所	時12/6(月)10:00～12:00 13:00～15:00 所熊野町役場	人権擁護相談員 司法書士	人権侵害、身の回りの悩み事	固生活環境課 ☎820-5606
無料行政相談	時12/15(水)10:00～12:00 所くまの・みらい交流館	行政相談委員	行政全般に対する意見、要望	固総務課 ☎820-5601
人権ホットライン	時12/21(火)10:00～12:00 13:00～15:00 所電話相談のみ	人権擁護相談員	人権侵害、身の回りの悩み事	固生活環境課 ☎820-5606
無料法律相談	時1/13(木)13:15～17:00 所熊野町役場	弁護士	法律問題の相談(予約制) ※1組45分以内 ※相談に関する書類がある人は持参	固生活環境課 ☎820-5606 (8:30～17:00) ※12/20から予約受付開始(土日祝を除く)
消費生活相談	時毎週月・水曜日10:00～12:00 13:00～16:00 所生活環境課	消費生活相談員	消費者トラブル	固熊野町消費生活相談窓口(生活環境課内) ☎820-5636

12月4日～10日は人権週間です

新型コロナウイルス感染症患者などに対する差別や偏見、いじめや虐待等の子どもの人権問題、インターネット上における誹謗中傷など、様々な人権問題が存在しています。人権週間を機に、私たち一人一人が主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会を作りましょう。(生活環境課)



募集

農業で新たな未来をお考えのあなたへ
令和4年度就農研修生を募集します

広島広域都市圏の取り組みの一つとして、広島市が実施する新規就農者育成事業へ連携して取り組みます。セカンドライフとして農業を始めたい人などが生産販売農家として活躍できるよう、知識や技術習得のため1年間を通じた研修を行います。

研修名	対象者	研修内容	研修期間	定員
①「スローライフで夢づくり」新規就農者育成研修	農地を持たず、熊野町に居住または居住見込みで、研修終了後、就農する人。	栽培の実習および講義(播種・栽培管理、農機具の使用、土壌の管理方法、出荷方法など)、鳥獣被害対策の講義など	令和4年4月から1年間 月曜日、金曜日 9:00～15:00 (7、8月は6:30～12:00)	合計20人以内
②「ふるさと帰農者」支援研修	熊野町に農地を持ち、居住および就農見込みの人。		月曜日、金曜日 9:00～12:00	15人以内
③「チャレンジ」女性農業者育成研修	③は女性限定		水曜日 9:00～12:00	

▷研修先・(公財)広島市農業振興センター(広島市安佐北区深川八丁目30番12号)など
固熊野町役場に配置している申込書を令和4年1月31日(月)まで(※当日消印有効)に下記の申込先へ提出してください。なお、研修生は選考審査などにより決定されます。
提出先・(公財)広島市農林水産振興センター(〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30番12号)
☎無料(小農具などで一部自己負担あり)
固農林緑地課 ☎820-5638、(公財)広島市農林水産振興センター ☎842-4421

年末年始のごみの取扱い

年末年始のごみ収集と環境センターなどの受入れスケジュール

	ごみステーション 収集の有無	環境センター 直接搬入受付時間	安芸クリーンセンター 直接搬入受付時間
12月29日(水)	有 (平常どおり)	9:00～11:30 13:00～15:00	休み
12月30日(木)		9:00～11:30 13:00～15:00	
12月31日(金)～ 令和4年1月3日(月)	無	休み	
令和4年1月4日(火)	有 (平常どおり)	9:00～11:30 13:00～16:00	8:30～12:00 13:00～16:30

固生活環境課☎820-5606、環境センター☎854-3813、安芸クリーンセンター☎885-2538

◆次の行為は不法投棄です

- ◎決められた場所(ごみステーション)以外に廃棄物を捨てること。
- ◎ごみステーションに、正しく分別されてないごみや正しい収集日以外に出すこと。
- ◎ごみステーションに、事業所から出るごみ(事業系廃棄物)を出すこと。

◆年末年始(12月29日(水)～令和4年1月3日(月))は、し尿収集業務を休止します。

固安芸地区衛生施設管理組合業務課☎885-2534

各施設の年末年始の開館状況

	12月28日(火)	12月29日(水)	12月30日(木)	12月31日(金)	1月1日(土)	1月2日(日)	1月3日(月)	1月4日(火)
役場	8:30～17:15							8:30～17:15
町民会館	9:00～17:00							9:00～17:00
くまの・みらい交流館	9:00～17:00				×			9:00～17:00
熊野東防災交流センター	9:00～17:00							9:00～17:00
町民体育館	8:30～17:15							8:30～21:30
町民グラウンド	8:30～17:15							8:30～21:30
各学校体育施設				×				18:30～21:30
郷土館							×	
図書館								
くまの・こども夢プラザ	9:30～17:00							9:30～17:00
中央地域健康センター	8:30～17:00							8:30～17:00
西部地域健康センター	8:30～17:00				×			8:30～17:00
東部地域健康センター	8:30～17:30							8:30～17:30
中央ふれあい館	8:30～17:15							8:30～17:15
中央ふれあい館内郵便局	9:00～16:00				×			9:00～16:00
深原地区公園	8:30～18:00						×	8:30～18:00
筆の里工房								×

熊野町消防団
年末特別警戒を実施します

消防団員が各地区で防火パトロールを行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

時12月28日(火)～
12月30日(木)



(防災安全課)

12月は「地方税納税推進強化月間」です

地方税は県や市町の財源として、福祉や教育、消防・救急、ごみ処理といった様々な住民サービスのために使われます。地方税の納期限はきちんと守りましょう。納税されないと、差し押さえや公売などの滞納処分を受けることになります。

固収納管理課 ☎820-5639



広島県地方税納税推進
キャラクター さきえくん



熊野町の火災と救急
火災件数 1件 死傷者 0人
- 令和3年10月中 - 救急件数98件 搬送人員85人
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。